



あなたの主張 待ってます

婦人の主張コンクール

論文募集

平等・発展・平和を旨とした「国連婦人の10年」の最終年を記念して、婦人の主張コンクールを十月四日に開催します。このコンクールで発表していただく主張論文を募集します。今までの十年間、あなたの職場、家庭、地域で何がどう変わったか。どんなふうにか。

生活を変えてきたか。さらに西暦二千年に向けての新たなスタートに立ってどうあるべきか。これらの決意など、それぞれの立場で、自分の考えを主張するものであればどんなものでも結構です。多くの方々のご意見をお待ちしております。たとえば、

○「国連婦人の10年」どのよ

受講者募集

パソコン講座

この講座は、パソコンを正しく理解し、その取り扱いの基礎的な知識技能を習得することを目的として開講します。

○初級コース(昼間)
期間 8月20日～23日の四日間
時間 午前9時～午後3時30分

○中級コース(夜間)
期間 8月29日～9月6日の

六日間

時間 午後6時～8時50分
定員 初級コース 二十名
中級コース 十名
受講料 各コース 二千元
他にテキスト代が必要

講師 榎山梨計算センター
取締役 望月正二氏
申し込み・問い合わせ
県立都留能力開発センター
☎43・8911

防火管理者

資格付与講習会

防火管理者の選任、防火管理業務を行うことが義務付けられています。

期日 7月23日・24日
時間 午前9時～午後4時30分
場所 市消防本部会議室
受講料 無料
他にテキスト代二千二百円が必要です。

うに女性が変わったか
○「性別役割分担」解消への私の小さな実践、大きな勇氣
○私にとつての社会参加
○改めて問う女の生き方
○子育てと男女平等

……他自由です。

応募者の中から八名を選んで十月四日(金)県民文化ホールに於いて開催する「婦人の主張コンクール」で発表していただきます。

○応募資格 女性であれば、年齢、職業、国籍、未婚を問いません。(但し、山梨県下在住のこと)

○原稿枚数 原稿用紙(四〇〇字詰)四枚～五枚

消防法の規定により学校・工場・事業場・大規模な小売店など複合用途防火対象物その他多数の者が出入し勤務し、又は居住する防火対象物には、防火管理者を選任し、防火管理業務を行うことが義務付けられています。

消防法の規定により学校・工場・事業場・大規模な小売店など複合用途防火対象物その他多数の者が出入し勤務し、又は居住する防火対象物には、防火管理者を選任し、防火管理業務を行うことが義務付けられています。

期日 7月23日・24日
時間 午前9時～午後4時30分
場所 市消防本部会議室
受講料 無料
他にテキスト代二千二百円が必要です。

○締切期日 8月15日(木)当日消印有効

○応募方法 住所、氏名、年齢、職業、所属団体があれば団体名、電話番号を明記のうえつぎへ郵送して下さい。
〒400 甲府市丸の内1ノ6ノ1 山梨県県民生活局青少年婦人課

○表彰 最優秀一名、優秀二名、佳作五名
応募作品は未発表のものに限ります。

応募作品は未発表のものに限ります。

○詳しい事のお問い合わせは
☎(0552)3711111
内線3387
青少年婦人課、婦人担当へ

受付 7月1日～10日
受講願書と受講料を添えて都留市消防本部予防係へ

定員 八十名(先着順)
問い合わせ先
都留市消防本部予防係
☎(43)2341

消防設備士試験 準備講習会

指定区分
甲種第1類～第5類
乙種第1類～第7類

消防設備士試験

講習日 8月7日～9日
時間 午前9時～午後5時
場所 甲府市元紺屋町 山梨電気会館
受付 7月15日～20日
午前9時～午後5時
受講料 一万円
申し込み先
山梨県消防設備協会
甲府市元紺屋町102-10
☎甲府(53)2524
※受講申請書は都留市消防本部にあります。

試験区分 甲種第1類～第5類・乙種第1類～第7類
試験日 8月23日(金)
試験会場 甲府市酒折・山梨学院大学
受験手数料 甲種 五千元
乙種 三千四百円
願書受付期間 7月15日～19日
午前9時～午後4時
受付場所 甲府市丸の内山梨県建設会館内(財)消防試験研究センター山梨県支部
☎甲府(33)2088
※試験願書は都留市消防本部にもあります。

※試験願書は都留市消防本部にもあります。